

## 産業・組織心理学会 優秀論文賞選考規程

### 第1条（目的）

産業・組織心理学会は、前年度刊行の「産業・組織心理学研究」掲載論文（単著・共著問わず）の中から、産業・組織心理学の発展に特に重要な貢献をした論文を顕彰するために「優秀論文賞」を授与する。

### 第2条（審査対象論文）

優秀論文賞は、前年度刊行の「産業・組織心理学研究」に掲載された論文（原著論文、展望論文、実践報告）から選考する。ただし、審査対象論文は、編集委員会の審査を経て掲載された論文であり、招待論文や部門別研究会報告などは除く。

### 第3条（選考委員会）

優秀論文賞の選考のため、本会内に選考委員会をおく。

### 第4条（選考委員会の構成）

本賞の選考は、優秀論文賞選考委員会によって行う。

優秀論文賞選考委員会は、「産業・組織心理学研究」編集委員ならびに常任理事、理事で構成する。選考委員長は「産業・組織心理学研究」編集委員長が兼務する。

ただし、「産業・組織心理学研究」編集委員長が優秀論文賞候補論文の執筆者である場合には、副編集委員長もしくは編集委員長代理が務める。

### 第5条（選考の手続き）

選考委員長の下で以下の手続きを経て選考する。

(1)（選考委員による事前投票）選考委員は、審査対象論文のうち、優秀論文賞候補にふさわしい論文 3 編以内を選び、1-3 位の順位をつけて投票する。事前投票の結果は、1 位論文 3 点、2 位論文 2 点、3 位論文 1 点と得点化した上で、集計する。なお、選考委員が掲載論文の著者に含まれる場合、すべての事前投票には参加しない。

(2)（選考委員会（会議））事前投票の集計結果を基に、選考委員会において、授賞論文を決定する。選考委員会は、本賞にふさわしい論文がないと判断した場合には、授賞を見送ることができる。

(3)（選考対象からの除外）上記の規程に関わらず、すでに本賞を受賞した論文の第 1 著者であった者を、第 1 著者とする論文は、選考の対象としない。

第6条（賞状及び副賞）

授賞論文に対して、賞状及び副賞として賞金 100,000 円を贈呈する。

第7条（賞金の原資）

賞金は、「山関正馬祈念基金」から支出するものとする。

第8条（優秀論文賞の授与）

優秀論文賞の授賞は、年次大会総会の場で行い、賞状を受賞論文の著者全員にそれぞれ贈る。ただし、授賞式における賞状の贈呈は、会長もしくは会長が委嘱する者が授賞論文著者の代表者に対して行う。

附 則

1. この規程は 2021 年 4 月 1 日より施行する。
2. 本規程は、「産業・組織心理学研究」第 34 巻第 1 号以降の論文に適用する。